

広島市医師会 第 38 号
平成 25 年 4 月 26 日

医療機関の長 様

広島市医師会
会長代行 大久保 雅通

定期の予防接種等による副反応の報告等の取扱いについて（お知らせ）

日頃より、各種健診及び予防接種事業にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記の件につきまして、広島市より周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

平成 25 年 4 月 1 日から、定期の予防接種等を受けたことが原因と考えられる副反応の報告について、医療機関から厚生労働大臣への報告が義務化されました。

つきましては、予防接種施行規則第 5 条に規定する症状（別紙様式 1〈裏面〉の報告基準参照）を診断した場合には、別紙様式 1 の予防接種後副反応報告書を用いて、速やかに厚生労働省健康局結核感染症課へ F A X（F A X 番号：0120-510-355）にてご報告いただきますようご協力お願いいたします。

担当：広島市医師会事務局
担当：和木・井上・下原
電話：232-7321